

1997年8月27日

吉 岡 齊

I. 現在の審議段階と今後の審議事項

資料第2－5号（3月27日配付）のシナリオに基づいて、審議が進行していると私は理解する。因みに上記資料によれば、以下の4つのフェーズを設定することとなっていた。

フェーズ0：会議の進め方

フェーズ1：F B R開発の目的・意義・位置づけ

フェーズ2：もんじゅと実証炉以降の開発の在り方

フェーズ3：報告書作成

現在はフェーズ1段階にある。従って今後の進め方としては、次の順序で進めるのが適当であると思われる。

- (1)フェーズ1で議論すべき事項のうちまだ取り上げていない重要事項についての自由討論。
- (2)フェーズ2で議論すべき重要事項についての自由討論。
- (3)2つのフェーズにおける自由討論を踏まえた、どのような開発路線を選択すべきかについての総括討論。（私が第2回懇談会で配付した「デシジョンツリー」に従って進める）。
- (4)報告書作成の進め方についての検討。
- (5)報告書原案の作成とその内容の検討。

II. フェーズ1でさらに議論すべき重要事項

1. 国際核不拡散の観点から見た高速増殖炉のリスクの評価（クリントン政権の核不拡散関係者と、推進・反対の双方の専門家を、招聘人と呼ぶ）。

2. 本当に増殖が可能かについての実績値を踏まえた評価（増殖比及び工程上のロスに関する、英仏の実績値をふまえた評価。英仏における高速増殖炉用の再処理の評価はとくに重要）。

3. 日本の核燃料サイクルの経済性に関する実績値を踏まえた評価。国内再処理（東海、六ヶ所村）と国内ウラン濃縮のコストを、評価の対象に含める。

4. 高速増殖炉サイクルのコスト見積りの過去数十年の歴史的推移の検討。（日本国内で行なわれたものだけでも十分）。

5. プルトニウム酸化物燃料・ナトリウム冷却方式以外の方式の増殖炉又は増殖システムの可能性の検討。（トリウム熔融塩炉の構想を含む）。

6. 高速炉と軽水炉を組み合わせた協働システムの、他の路線と比べての利害得失の検討。（高速炉の焼却処分炉としての最適設計のあり方の検討も）。

Ⅲ. フェーズ2で議論すべき重要事項

1. もんじゅ計画を継続する場合、そのステイタスをどうするか。3つのオプションがある。①増殖原型炉、②焼却処分研究炉、③他の目的の研究炉。それぞれのオプションの妥当性の比較検討。

2. もんじゅ計画を継続する場合、研究テーマを内外無差別に公募する国際共同研究炉とする可能性。

3. もんじゅ開発計画と密接に連動するものとして、リサイクル機器試験施設（R E T F）計画の在り方。

4. 「将来の状況変化に備えた高速増殖炉技術の継承」の必要性という論点の妥当性の評価。「技術保存」に関するさまざまな方法の比較検討。

5. 高速増殖炉開発の中止ないし大幅縮小を行う場合の研究開発組織および研究者・技術者のコンバージョンについての考え方。（欧米の実態を調べ、その教訓を抽出する）。

6. 原子力開発利用長期計画という国家計画で全てを決める現行方式の是非。長期計画のステイタスの変更の可能性（政府事業のみを対象とするなど）。

7. 高速増殖炉開発における政府と民間の関係のあり方の再検討。（欧米の実態を調べ、その教訓を抽出する）。

8. 「国民的合意」の手続きについての検討。例えば、本格的なパブリックヒアリングを開催することの是非と在り方。また国民投票および住民投票を、核燃料サイクル政策の意思決定に導入することの是非と在り方。

V. 路線の選択に関する総括討論の進め方

デシジョンツリーに従って、次の4つの事柄について順番に、懇談会のメンバーの間での合意形成をはかる。

(1)大規模なFBR開発プロジェクトの継続の是非とあり方。

(2)高速実証炉計画（必ずしも増殖炉に限らない）の継続の是非とあり方。

(3)もんじゅ計画の継続の是非とあり方。

(4)FBRに関連するプロジェクト群の継続の是非とあり方。

これをやらずにいきなり報告書作成に進むことは不可。

VI. 報告書の作成作業の進め方

1. まず、報告書の構成（章立て）および、各章の原案の分担について決める。（各委員が分担する）。

2. 自由討論ならびに路線の選択に関する総括討論を踏まえて、各委員が各章の原案を執筆し、それを持ち寄る。第1章から各章ごとに、基本主張から表現の細部にわたるまで、徹底的に議論する。

（徹底的に議論してもなお全員の合意に達しない場合は、少数意見の併記という形で処理する。複数の少数意見が出る場合もある。過半数の支持を得る意見が皆無の場合もある）。

3. 表記法の統一を行ったのち、報告書案を公開する。

4. その報告書案について、中立的な議長団を立てたパブリック・ヒアリングを実施する。（全ての異議申し立てを受け付け、双方向的な討論を行う）。

5. パブリック・ヒアリングの結果を踏まえて、最終的に報告書をまとめる。（なお本懇談会がパブリック・ヒアリングを直接受けて立つのではなく、通常の方法で報告書案に対する国民からの意見募集とその報告書への反映を行なったうえで、原子力委員会に答申を提出し、それを受けて原子力委員会で新たなFBR政策の原案を決定し、それに対して中立的な議長団を立てたパブリック・ヒアリングを実施するという方法もある）。

VI. 報告書の構成（参考案）

第1部：高速増殖炉開発の現在（世界と日本の歴史と現状の客観的整理を行なう。厳しい状況にあることを率直に認め、果して活路を開きうるか否かと問いかける。これだけの批判を浴びているのだから、声高に開発の意義を説いたりせず、最大限に謙虚な姿勢を取るべきである）。

第2部：高速増殖炉の実用化を目指す大規模開発計画を継続すべきか。

- ①原子力利用のさまざまな路線（脱原子力路線をも含む）と、それらの評価基準体系の提示。
- ②それぞれの路線の合理性の総合評価（未来の技術的・社会的状況に関する多様なシナリオと、その起こりうる可能性を考慮した上で、諸路線に関する総合評価を行う。もちろんそれは進化的な立場からのもので、状況の変化に応じて見直す）。
- ③実用化を目指す大規模開発計画の継続の是非とあり方。

第3部：個別の具体的な開発計画をどうするか。

- ①高速実証炉計画をどうするか。
- ②もんじゅ計画をどうするか。
- ③関連プロジェクト群をどうするか。

第4部：開発の進め方をどうするか。

- ①意思決定システムの問題点と改革構想。
- ②許認可システムの問題点と改革構想。
- ③開発実施システムの問題点と改革構想。